

平成30年度8月第5回美浦村定例教育委員会議事録

○開会日時 平成30年8月23日(木)午前 9時35分

○閉会日時 平成30年8月23日(木)午前 10時58分

○開会場所 美浦村地域交流館2階 研修室

○出席委員

教育長 糸賀 正美

教育長職務代理者 山崎 満男

委員 小峯 健治

委員 浅野 千晶

委員 栗山 秀樹

○出席事務局職員

教育次長兼学校教育課長 中澤 眞一

指導室長 及川 和男

子育て支援課長 藤田 良枝

生涯学習課長 木村 光之

美浦幼稚園長 坂本 千寿子

大谷保育所長 保科 八千代

木原保育所長 永井 弘子

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

議案番号等	議案名及び内容	可否
議案第1号	平成30年度要保護・準要保護児童生徒の認定について	可決
報告第1号	平成30年度美浦村一般会計補正予算について	—

教育長

定例教育委員会にご出席ありがとうございます。開会に先立ちまして、私から4点お話をさせていただきます。まず、1点目ですが、皆様もお気づきになったかと思いますが、本日直売所の玄関が壊れている状態でございます。状況を申し上げますと、昨日の午後6時過ぎに軽自動車が直売所に突っ込んだということでありまして。車止めとみほふれ愛プラザの看板の間をすり抜けてガラスに突っ込みました。幸い昨日は直売所が定休日ということで、怪我人はいませんでした。これからまた営業をするにあたって直売場と関係者で、今手続きをやっていただいているというところでありまして。2つ目ですが、みほふれ愛プラザ関連です。先だって台風が8月8日から9日にかけてでありますけれども、村でも災害対策本部を組織しまして、関係部長私も含め、一昼夜待機という体制をとらせていただきました。その時にこの子育て支援センターを自主避難先に使用するという対応もさせていただきました。水害が発生しそうな高橋川の近辺、あるいは土砂災害が起こる可能性のある地区の皆さんに電話、さらに自主避難場を設けましたというポスティングですね、そういった紙ベースの資料を配布しまして、非難する場合はみほふれ愛プラザで対応しますというお話をさせていただいていただきました。結果としては、問い合わせあるいは場所の確認に来られた方はいましたが、実際に避難される方は今回いなかったということでありました。みほふれ愛プラザはまだ避難所に位置づけられていないんですが、設備面、あと村に設置してる場所から考えても、避難所として指定していくことは非常に理にかなっているかと思っておりますので、今後避難所としての指定に向けて考えていきたいと思っております。3つ目でありまして、今日の資料の中にキッズ☆カンパニーの新聞記事が配付されているかと思っております。こちらは情報発信になります。県政記者クラブ、県南記者クラブに小学校や教育委員会を通じて、資料提供させていただいている案件であります。また、教育委員会の直接の事業とは違いますが、みほちゃん広場も今日が最終日ですが、こちらでも、新聞社に情報提供したところ、今回も新聞社からの取材があったということでもあります。村で行っているこういった良い取り組みについてはできるだけ情報発信して、関係者の方の励みにもなると思っておりますので、これからも心がけていきたいと考えています。最後4点目ですが、8月27日の午後に美浦中学校でジーベンケミカル株式会社という村内に工場、研究所を立地していただいている企業による社会貢献活動の一環としての化学実験の出前事業が開催されます。対象は美浦中学校科学部で、去年に引き続き今年度で2年続けてやっていただくことになりました。去年は液体窒素を実際に使用して、いろんな実験をやっていただきました。いわゆる最前線の科学関係の研究をやっていらっしゃる方の授業ということで、非常に興味深く子どもたちも授業を受けていました。今年度も、こういった形の授業をやっていただける

か、楽しみではあるんですけども、27日の午後実施しますので、委員の皆様にもお知らせをさせていただいた次第であります。

それではただいまより、平成30年度第5回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の皆様全員に出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第1項によりまして、議事録署名人を指名いたします。浅野委員にお願いいたします。

【議案第1号 平成30年度要保護準要保護児童生徒の認定について】

教育次長より説明

【個人情報を含むため非公開】

【議案第1号 平成30年度要保護準要保護児童生徒の認定について 可決】

【報告第1号 平成30年度美浦村一般会計補正予算】

教育次長 説明

【 補 足 説 明 ・ 質 疑 】

教育長 予算説明の中で、生涯学習課長から国体関係の話がありましたので、本日資料等の用意はありませんが、国体実行委員会の設立が決まりましたので、その説明をお願いいたします。

生涯学習課長 国体実行委員会設立の実行委員会が8月31日に開催されます。午後1時半からでございます。村をあげてということですので、村長、議長、教育長の連名で、最初に説明文を読みまして、その後に規約、実際に行う大まかなことを最初に説明したいと考えております。私は当日職員研修のため欠席させていただきますが、当初の実行委員会を開催するという運びでございます。

教育長 実行委員会開催の結果は、次回の教育委員会で詳しく説明させていただきたいと思っております。開催が1年後ということになりますので、9月の福井国体でディスクゴルフをデモンストレーション競技として開催する自治体がありますから、生涯学習課より担当職員を派遣しまして、国体の大会の進め方、機運醸成の仕方も含めて、それらの調査に9月の下旬に行ってくる予定であります。

小峯委員 今回の国体の実行委員会のメンバーを教えてくださいませんか。

- 教育長 主だった方を私の記憶の範囲でお答えします。会長が村長、副会長が議長、教育長、また関係者として村の体育協会。スポーツ少年団、スポーツ推進審議会の委員長、ディスクゴルフ協会の役員、また美浦村に来た方におもてなしをするということもあるので、商工会長、直売所の責任者、老人クラブ等が入っていました。正式には今度の第1回実行委員会で公表いたします。ディスクゴルフは、デモ競技ですのでこの競技を広く広めて、根づかせていくという視点が大事かと思えます。できるだけ広範囲な形での参加を願ったということであります。また、デモ競技の場合は中学生や一般の村民の方も参加することが可能で、今、中学生でディスクゴルフの教室に通ってきている生徒が1名いるんですけども、中学生のチームを編成して、国体に出場できるような形ができればなと考えています。また今年の6月にはディスクゴルフのマスターズ大会ということで日本全国の方が集って光と風の丘公園で開催されました。北は秋田から南は関西の大阪ナンバーの車までありまして、60名から70名の方が来ておりました。年齢層問わずできるスポーツかなと思えます。あとは、国体本番に向けてはたくさんの方に来てもらって、見る場所をどんなふうに設定していったらいいかとか、福井県で国体がありますので、その辺りをよく調査していきたいなと思っております。気運醸成をする上でも、実行委員会を作ってやっていこうということになりました。
- 小峯委員 図書購入費のところ、図書代は備品購入費の枠にはいるんですよね。備品はいくら以上が備品となるのでしょうか。ずっと気になっておりました。今回、たかだか1万円、2万円で購入費に入っているので、これは分類の問題なのかもしれませんが、一般消耗品だといちいち登録しないで廃棄できるはずなんですけど、備品だとこれ廃棄できませんよね。でも実際はみていると毎回廃棄起案かけてきちんと管理しているんですかね、という疑問がありましたので、質問いたします。
- 教育次長 確かに消耗品だと、事務手続きは簡易になりますが図書は何年か持つものとなっておりますので、小峯委員さんのおっしゃる通り、規程されております。廃棄の場合は決裁を回し廃棄処理を行っております。
- 小峯委員 すごい処理量だよね。雑誌もでしょう。少し改善していったらどうですか。
- 生涯学習課長 雑誌は消耗品で購入しておりますので、処分時の事務的処理はありません。図書は書類を作成し決裁処理をした後1部は会計課に1部は原課で保管しております。

- 教育長 こちらにも決裁は回ってきております。
- 小峯委員 省力化を考えていくきっかけにして、業務を減らさない限り職員は楽になりませんから。
- 教育長 電子化されているので、廃棄の処理は以前より楽になってきているのかと思います。
- 栗山委員 6月の定例教育委員会の際に議題に上がった大阪北部地震の関連でブロック塀の緊急点検をされたかと思うんですけども、それに関して今回の補正予算等で何かしらの緊急に点検の細部なものであったり、もしくは早急に撤去などの予算がありましたら教えていただければと思います。
- 教育次長 学校施設・公共施設の学校教育課の管理の中で予算だてするもので、該当するものではありませんでした。ただ、1カ所大谷児童館の敷地の歩道側の壁については、処理が必要な箇所が見つかりました。これは歩道整備する際に、建設課で土留めに使ったものがある程度、幅員を広げるために児童館側の敷地によったものですから、高くなってしまったということでした。今回、発見しましたので、建設課で低くする撤去等の処理をするということで都市建設課に確認をしております。その他はございませんでした。
- 栗山委員 6月の委員会の際には、私から公共施設他、地区公民館に付随するものであったり、各分団の消防施設の関連の施設というんですかね。そちらに対して何かしら早急に手だてが必要というのはなかったんでしょうか。
- 教育次長 総務の消防の係になりますが、特段教育委員会に報告はございませんでした。

【その他 資料提供】

1. 次世代の学校指導体制の在り方について（最終まとめ）
（次世代の学校指導体制強化のためのタスクフォース）
2. 学校現場における業務の適正化にむけて
（次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース）

小峯委員

資料を配付させてもらいました。大きくは二つですね。1. 次世代の学校指導体制の在り方について（最終まとめ）。これは、私もいつ引っ張り出して、手元に持っていたのかを思い出せないのですが、平成28年4月29日のタスクフォースのまとめ、それからそれよりもちょっと前の段階での学校現場における業務の適正化に向けてというタスクフォースの報告ということで、手元に持っていたものですから、学校現場における業務の適正化に向けては、つくばで行われた教育委員会の全国大会の半分の部分ですね。そこでも議題として取り上げた部分と重なるわけですが、また、タスクフォースって何だっということですが、フォースですから軍隊用語だと思うんですが、それで、どういうわけかこういう片仮名を使うのが好きみたいで、それで出していなかったのかもしれないんですけど、中身を見たら、今、進めている内容で、実は点検する部分に非常に有効だと思ったものですから、最初の横判の部分が最終まとめの基本的な考え方で3点あります。大きく3点を見てもらうと、こんなことを今回の取り組みでは見ていけばいいのかなというふうに概要全般が見られます。この、2つのタスクフォースは実はこれ全く違うタスクフォースでありまして、フォースだから軍隊の中の特別体制とか何とかっていう名前なんですね。ですから、これは恐らくこのために特別に設置した組織ということで、両方がそれぞれ検討していく中でこの報告をわずか1カ月ぐらいのずれで出してきたということで、内容を一度しっかりと読んでいただきたいということで情報提供しました。2つ目の次世代の学校指導体制の在り方について（最終まとめ）これはここで紹介するのは時間がかかり過ぎるので、後ほど皆さんでしっかりと見ていただくとわかりやすいと思うんですね。ぜひ、こういったことで、今までいろいろな形で情報提供いたしましたけど、結局最終的にどうするんだったら、子どもたちの教育をどうする、いい教育をしよう、子どもたちしっかり育てようという方法の部分でのいろいろな取り組みですね。それから学校現場における業務の適正化に向けてという、3つ目。これはもともとA4表版4枚を両面刷りにさせてもらいました。これで見ると、例えばⅡのところの次世代の学校と教員の姿というところで見ると、いわゆる日本型学校教育、今までやってきた学校教育というのは、実は日本の特徴として非常にいいだろうと、これは捨てるべきじゃないんじゃないか。そういう中で、でも今までの体制では駄目だよと、じゃあどう改善していくのかという部分がⅡにあるわけです。それからⅢのところでは講ずべき方策として、大きなアドバランを挙げているということで、ここでちょっと言いたいのは、総合教育会議では、総務課やそれから村長には同じ資料を配って考えてもらう予定でいます。つまり、教員がしっかりと子どもに向かい合うには業務を減らさなきゃいけないと。子どもに

向き合えるための時間、教育をレベルアップするための教材研究の時間をどう確保するかと言った時にやっぱり門脇前教育長があの方に最終的に指摘した「教員数ふやせばいいじゃないか」そこに決しちゃうと思うんですね。だから、ここの部分でやっぱり英語教育の部分は、今、教員がどういう形で行っているか。現場にいた室長が一番よくわかっていると思いますけど、四苦八苦している。つまり、英語活動なら何とかなるけど、外国語としての英語教育、それをやるのか。子どもたちが英語嫌いになっちゃうんじゃないか。という心配を考えるとここにはプロ持ってきたほうがいいということは、英語専科を持ってくるっていうお金の部分、これを来年度は早いとしても30年度の本実施までには、これを整備していくという基本的な考え方を示していく必要があるのではないかと。ぜひここで、そういったことも検討していただきたいので資料提供しました。

教育長

そうしましたら、今年度も総合教育会議を開催する予定でおりますけども、その議題として、この資料なりをベースに議論していくような方向ということでもよろしいでしょうか。それで、総合教育会議についてほかの委員の皆さんも、もしテーマが何かありましたら、今日でなくても結構ですので、事務局にお話いただければと思います。小峯委員からも資料を提供いただきましたので、こちらは総合教育会議で議論していくテーマの1つということで、取り扱わせていただければと思います。

【その他

茨城県運動部活動の運営方針の一部追記に伴う美浦村部活動の運営方針の追記について】
指導室長説明

【 質 疑 な し 】

【その他 村立小中学校における学用品等の荷物の取り扱いについて】

指導室長説明

【 質 疑 】

小峯委員

聞いていて、わかっているような、わからないような部分があるんですけど。これ今に始まったことじゃないですよ。どうして今これが取り上げられてきたのか、その背景がもしあるのであれば、教えてもらいたい。

指導室長

荷物を持ってくる分量が増えている状況なのは確かです。教科書等につきましても、昔の教科書ですとB5版の小さい版だったんですけども、それが大きな版になり、そして一時期、ゆとり教育ということで教科書ページ数が減少傾向にあったんですが、見直されてまた元に戻ってきているような状況でして、教科書一つ一つが少しずつ重くなっている状況です。それが増えてくれば、重量化につながってきているという状況になっていると考えられます。また、その他の教科等も、総合的な学習の時間や外国語の時間等も新しく増えてきた部分がありまして同じように荷物も増えてくるというような状況になっております。

教育長

補足いたします。そもそもこの質問の背景がポイントかと思っています。確か、次長も竹部議員との質問調整の中で聞かれた話だと思うんですけど、土屋地区から通っている自転車通学の子どもたちですかね。荷物が多く、重いということで苦勞しているような話を聞いたと。それを踏まえての問題提起とか質問ということで、子ども議会の木村さんですかね。美浦中学校の生徒ですが。こちらについては、自分が身近かに日々、感じているとのことでした。たまたま木村さんも土屋地区に住んでいる生徒であります。あと、流山市の配慮事項がつけられた経緯というのも、流山市の市議会で取り上げられたと。取り上げた議員の娘さんが、かなり非常に荷物が重くて、苦勞していたと。流山市という自治体自体がいろいろ他のところから、住民として移り住んで来る方が多いらしくですね、学校の荷物についても、地方によって全く違うらしいんです。持ち帰らせることをかなり重く見ているところと、逆に荷物を置かせて、通学はかなり軽い鞆でいくようなところと両方あるという話があります。それを踏まえて流山市では、質問がなされて校長会で取り急ぎこの配慮事項を取りまとめたということがあるようです。ただ、この配慮事項を流山市でもつくってはいるものの、小学校と中学校では対応の仕方はそれぞれの学校の裁量に任せているということでもあります。学校によっては置いていっていい荷物というのを各教科ごとに貼り出しているようなところもあるし、逆にそういったことはしないで、個々の指導によって各担任なりが学校ごとの判断でやっているというところもあるということです。今回2回続けて、何らかの対応をとということで、質問がなされたということもありまして、前回もお話ししましたが、小学校のときですかね、まだ体力がない同級生の女の子だったと思いますけれども、荷物が重くて、教材なりを学校においていたことがあるんですよ。その時に、子どもの世界なので、なんで彼女だけ特別扱いなんだと。いわゆるひいきされてるんじゃないのかという、噂とかそういうこともされたような私は記憶があり

ます。ですので、そういう話が出たということであれば、あらかじめ村として、子どもたちにこれが浸透するかどうかは別にしてですけれども、荷物の取り扱いは、子どもの状況によっては十分学校なりとの話し合いの中で、一律ではなくて、児童ごとの状態で十分変えられるんだというところを明文化しておいたほうがいいのかなどというところもありました。これを定めなければならないということではありません。仮に配慮事項としてつくるならばこんな形でどうか、やるやらないも含めてですね、そういったところを議論いただければと思ってお出しした次第であります。

小峯委員

心配したのは、3点ほどあります。1つは、家庭学習、家庭学習と言っていて、どのくらいその学校に置いていけるのかという部分が1点。2点目は、管理の問題、つまり学校に置いていて無くなった時どうするんだってという問題、それから3点目は今、土屋地区の人ということなので、大谷小学校だと思うんですね。3年の時から自転車かOKなのか。確かに1年生は、カバンが歩いているような状態です。それは非常に厳しいなというふうに、そこはよく理解できるんですけど、自転車で行くのに重いという部分がちょっと今、理解はできなかったんですけど、例えば重い物の代表例で言えば辞書です。でも、学校なんか見ると結構クラスに国語の辞書やら何やら人数分あるとすれば、学校の辞書とそれから自宅に置いて辞書があれば辞書の往復は要らないわけなんで、そういう工夫をして共通で使うもの、それから自宅、家庭学習に使うもの、そういうのを子どもたちよくわからせて、学習用具として持ってくるものを明確に考えさせる。そういう指導があれば、随分違うのかなという部分を例えば計画的に荷物を持ってこさせたり、持ち帰らせることを、指導の中に持ち込んでいくのであれば理解できるけど、単純にこれを各学校に任せるという形でやるとこれ相当温度差が出るんじゃないかなと。いうふうに思います。

例えば木原小からは、どんな形で出てるかわからないけれど、3キロからそれ以上もう少し、距離がある子どもたちもいるわけで、その子たちはどうなのかなというのがあります。大谷小の土屋地区の子どもたちと同じような、長距離を歩く子たちもいるので、そういうことで各学校に任せるといいと思うけれども、ある程度その辺の基本線みたいなものが示されないと、学校経営していく上で、どこに視点をおいてやっていくのかという部分が、ばらつきが出て子どもたちにとって大谷小はいいけど木原小はだめだとか、そんな形でいくのもまたおかしいなと思うので、その辺をもう少し校長会等でも練って詰めていく必要があるのかなと思いました。また物かくしや、いたずらがなどのいじめにつながらない方法をやっぱり模索していか

きやいけないっていう要件も出てきちゃうので、それを学校に負わせることになるんですよね。そういうこともちょっと考えると、はい、賛成ですってちょっと言えない部分もあります。もっとしっかり考える必要があるのかなっていうことを思ったもんですから、質問させてもらいました。

教育長

これ今は理念的な形で書いてありますが、各学校での差が出ないようにもう少し具体的な形のを、つくるのであれば、基準というか、入る項目を作ったほうがいいのではないかという趣旨ですかね。校長会でも今、話合ってもらっているので、それを踏まえてまたお話をさせていただきたいと思います。

小峯委員

全部一律にすることはないと思うんだけど、骨格部分は同じくしてあとは各学校で違うと思うので、その辺は学校裁量で行うべき部分かなと思います。

浅野委員

今、荷物の件で2つお聞きしたいんですけども、最近の荷物として以前はなかった水筒がありますよね。私も出かけるときに持って出かけて、結構荷物になるのですが、水筒も、1日分となると中学生はかなり大きな水筒になりますよね。1日分入れていくのか、学校に今でもあの冷水を飲むような機械は今でもあるんですか。

指導室長

子どもよっての飲む量に差がありますので、1日分で足りない子どももおりますし、十分に足りている子どももいる状況です。全部飲み干してしまったような場合には、各自、水道で水を入れてそれで飲んでいたような状況も見られます。あと冷水機についてなんですけれども、これは、たしか昔大谷小学校にはあったんですけども、あとは各校置いてないと思っております。

浅野委員

もう1つ中学校で、以前は必ず通学時は制服という時代があったと思うんですね。そうすると、やはり体操着をかばんに詰めて持っていかなければならないっていう。それもね、重くはないかもしれないけど大変だったんですけど、最近は通学時は運動着で登下校できるようになっているんですかね。でも運動着で登下校すると結局制服はやっぱり持っていくわけですよ。その辺は軽量化というか自転車で通学するわけですけども、かさばるので、その辺がどうなってるのかちょっとお聞きしたいと思います。

指導室長

体操着持参と言う点は、小学校においても同じで、私服とジャージとありますので、通常持ってきて着替えるということになっております。中学校はジ

ャージでの登校は認められている状況もありますけども、制服で出なければならぬ日も設定されております。例えば儀式的な行事ですとか、そのような時には制服できちんとという形をとっているところがほとんどですし、両方持っていくか持っていないかという判断は、その日の学年なり学校なり等本人の判断というのもあると思います。

浅野委員

先ほど自転車通学ということがありましたけれども、土屋地区の3年生ぐらいのね、小さい方とか、また中学生になりたてのほんとにまだ体が小さい中学生が、自転車であっても前後にすごく重たい荷物をくくりつけるとやっぱ自転車であらゆるような姿をよく見ますので、検討していただいて改善できるのであれば、安全を大事に考えていただきたいかなと思います。

教育長

校長会でも、現在検討していただいていますんでそれを踏まえてまたこちらについては、議論させていただきたいと思います。

【その他 美浦村立小学校あり方検討委員会の設置について】

教育次長説明

教育次長

美浦村立小学校あり方検討委員会の設置についてということで、先ほど補正予算の中でも10月に立ち上げたいよ。ということで予算計上する予定です。という報告をさせていただきました。資料をご覧ください。設置の目的としては、本村においても全国的な状況でもある少子化によって児童・生徒数が減少し、適正規模を維持することが困難な小学校もある状況となっております。平成29年度後半に実施し、先に報告しました「小学校教育に関するアンケート調査」でも、適正規模の学級数を希望する意見が多くを占めたこと、並びに村長からそのアンケート等、現在の状況等から教育長に対し、今後の村立小学校のあり方について検討委員会を設置して審議のうえ、回答するよう諮問されたことを受けまして、「美浦村立小学校あり方検討委員会」を設置して審議、ご意見をいただくというところでございます。検討委員会委員の案としましては、村議会の代表者、村立小中学校長、幼稚園長、各保育所長、各幼小中学校PTA会長、各小中学校PTA女性ネットワークの代表者、保育所保護者会の会長。一般の代表としまして、区長会正副会長、私立幼稚園長、主任児童委員そして、教育長と教育長教育長職務代理人となっております。まずここに当てはめると30名程度になります。これ以上多くなっても、少なくとも偏った意見というところで30名と想定しております。

設置期間は活動を予定しています平成30年10月から来年9月と当面の予定で1年間でまとめ上げるという目標のもとを想定しております。進め方は、今、申しました村長からの諮問を受けまして、まずは、状況を諮問に基づいて設置しますよという

設置についてを本日定例教育委員会で報告し、また設置について、9月の定例会議会にも報告する予定で、10月に第1回を立ち上げをしていきたいと思っております。

今後の予定としては、あり方検討委員会開催は7回程度と書かれておりますが、予算の概算要求のところではまだ想像が付きませんでしたので、多く計上しています。この後、予定をもう一度聞かれるのかなとは思っております。ただ、2カ月に1回程度、またはそれより1カ月に1回、回数にはもう少し増えるかもしれないという想定はしております。おおむね2カ月に1回程度ということで、考えております。その他でございますけれども、検討を委員会の答申を踏まえ、そのあと答申が計画書になるのか、それ相応のまとめをしていくんだと思うんですけども、その後各地区への説明が出てくるのかなと思っております。合わせてスケジュールをどの段階かでは1年後2年後になるかわかりませんが、当然それ相応の対応に伴う準備委員会のようなものもあわせて立ち上げて、並行して進める場合もあろうかと想定されます。以上、設置につきましては10月から活動を進めていきたいというところで考えております。

【 補 足 説 明 ・ 質 疑 】

教育長

補足させていただきます。このあり方検討委員会の設置についての報告というか、対外的な場に説明を行うのは今回初めてということになります。したがって今までの進め方のところにもあるわけなんですけど、教育委員の皆さんには、当然ながら今後の教育のあり方非常に大きなテーマになりますので、最初に説明させていただきました。これから議会等へ話も出てきます。議会が9月に開会ということで、全員協議会はそれ以降、9月の半ば頃になるのかなと思います。したがって今までの議会が閉会まではですね。こちらの中身につきましては取り扱いもちろん留意していただければと思います。

小峯委員

今後、検討委員会が実際に検討を始めてからの問題であると思うんですけど、それこそまさに美浦村の教育体系を変えるわけだから、パブリックコメントを当然ね、どこかで求めていかないといけないと思うんです。そうしたことも踏まえながら動いてほしいなということが1点。それからこれ8月に

村長から教育長会への諮問というのがあるんだけど諮問されたんですか。それともこれから諮問してもらう予定なんですか。

教育次長 平成30年8月16日付けで、村長から教育長あてに諮問書が届いております。「美浦村立小学校の児童にとって望ましい教育環境を整備し充実した学校教育の現場に資するため、下記の事項について諮問する。」ということで、適正配置適正規模ですか。それについての諮問を受けております。

教育長 パブリックコメントは、実施する予定でおります。ざっくりとしたスケジュール感でありますけども、10月から第1回の会議を始めて、大体5月か6月の頃には、1カ月くらいの期間をとってですね、パブリックコメントを実施したいと。当然ながらこの検討委員会については全て公開議事録も考慮するという形でやりたいと思っています。今回の検討委員会の委員のメンバーなんですけれども、これが隣の稲敷市が統合進めて、もう幾つか終わってるところもありますが、そちらの稲敷市の検討委員会の委員のメンバーをなぞるような形でこちらはつくらせていただいています。設置の期間を審議する機関というのは、ほかの市町村を、いろいろ調べさせていただいたんですけども、笠間市も、合併して、小学校、中学校の統廃合を始めていますけれども、あちらもやはり1年ほどの期間を設定して、結論を出していたということがありました。期間的に1年間ということをやっていきたいということでもあります。その他この件についてご意見、ご質問がありましたら、その都度この会議が開かれてきますので、その中身については定例教育委員会の場でも報告させていただいてそれを踏まえ、また委員の皆さんから意見があれば、検討委員会の中でも出していきたいと考えておりますので、ご協力方よろしく願いいたします。